



2025年5月13日

各位

会社名 三菱ケミカルグループ株式会社  
代表者名 代表執行役社長 筑本 学  
(コード：4188 東証プライム市場)

[報道関係]  
総務・広報室  
TEL. 03-6748-7140

問合せ先 [IR 関係]  
IR 室  
TEL. 03-6748-7120

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ  
(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び  
会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、以下のとおり、本日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項及び当社定款 40 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、本日開催の執行役員会議において、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、2025 年 2 月 7 日付適時開示「田辺三菱製薬株式会社及びその子会社の異動に関するお知らせ」にて、当社の連結子会社である田辺三菱製薬株式会社（本社：大阪市中央区、代表取締役：辻村 明広、上野 裕明）を、Bain Capital Private Equity, LP（そのグループを含み、以下「ベインキャピタル」）が投資助言を行う投資ファンドが間接的に株式を保有する特別目的会社である株式会社 BCJ-94 の傘下に異動すること（以下「本異動」）を公表しました。本異動に際して、当社はベインキャピタルから約 5,100 億円相当の金銭を対価として受け取る予定です。

今般、本異動により得られる資金を活用し、株主還元の強化及び資本効率の向上を図るため、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。また、中長期的な株主価値の向上を図るため、取得した自己株式はその全株の消却を実施いたします。

(注) 最終的な本異動の対価の金額は契約に定める価格調整等を経て決定されます。また、本異動の効力発生については、当社の定時株主総会での決議や国内外の競争法その他の法令等に基づき必要なクリアランス・許認可等の取得が完了することが前提条件となります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	100,000,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 7.0%)

(3) 株式の取得価額の総額	50,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2025年5月14日～2026年5月13日

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記2.により取得した自己株式の全数
(3) 消却予定日	2026年6月30日

以上

(参考) 2025年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	1,423,186,034株
自己株式数	83,102,073株